

近畿大学

自己点検・評価報告書

平成 25 年度



近畿大学自己点検・評価委員会

目 次

はじめに

序 章	1
-----------	---

本 章

基準Ⅰ 理念・目的	7
-----------------	---

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	7
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に 周知され、社会に公表されているか。	15
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 ...	21

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項	29
(2) 改善すべき事項	33

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項	36
-----------------------	----

4. 根拠資料

基準Ⅱ 教育研究組織	47
------------------	----

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の 教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	47
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	54

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項	57
(2) 改善すべき事項	59

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項	60
(2) 改善すべき事項	61

4. 根拠資料

基準Ⅲ 教員・教員組織	64
-------------------	----

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	64
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	71
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	81
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	90

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項	98
(2) 改善すべき事項	100

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項	102
(2) 改善すべき事項	104

4. 根拠資料

106

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

基準Ⅳ－１ 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 …… 112

１．現状の説明

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 …… 112
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 …… 128
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、
大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。 … 148
- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の
適切性について定期的に検証を行っているか。 …… 151

２．点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項 …… 157
- (2) 改善すべき事項 …… 162

３．将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項 …… 165
- (2) 改善すべき事項 …… 169

４．根拠資料 …… 172

基準Ⅳ－２ 教育課程・教育内容 …… 176

１．現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、
教育課程を体系的に編成しているか。 …… 176
- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を
提供しているか。 …… 193

２．点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項 …… 205
- (2) 改善すべき事項 …… 213

３．将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項 …… 218
- (2) 改善すべき事項 …… 222

４．根拠資料 …… 227

基準Ⅳ－３ 教育方法 …… 230

１．現状の説明

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。 …… 230
- (2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。 …… 242
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 …… 249
- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や
教育内容・方法の改善に結びつけているか。 …… 257

２．点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項 …… 265
- (2) 改善すべき事項 …… 270

３．将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項 …… 275
- (2) 改善すべき事項 …… 278

４．根拠資料 …… 283

基準Ⅳ－４ 成果	289
1. 現状の説明	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	289
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	298
2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	310
(2) 改善すべき事項	315
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	319
(2) 改善すべき事項	323
4. 根拠資料	326
基準Ⅴ 学生の受け入れ	330
1. 現状の説明	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	330
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および 入学者選抜を行っているか。	341
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を 収容定員に基づき適正に管理しているか。	353
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、 公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	359
2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	365
(2) 改善すべき事項	371
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	375
(2) 改善すべき事項	379
4. 根拠資料	382
基準Ⅵ 学生支援	386
1. 現状の説明	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう 学生支援に関する方針を明確に定めているか。	386
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	387
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	390
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	394
2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	400
(2) 改善すべき事項	402
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	403
(2) 改善すべき事項	403
4. 根拠資料	405

基準Ⅶ 教育研究等環境	407
1. 現状の説明	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	407
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	408
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか	410
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	414
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	421
2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	424
(2) 改善すべき事項	426
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	427
(2) 改善すべき事項	428
4. 根拠資料	430
基準Ⅷ 社会連携・社会貢献	433
1. 現状の説明	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	433
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	435
2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	442
(2) 改善すべき事項	445
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	445
(2) 改善すべき事項	447
4. 根拠資料	448
基準Ⅸ 管理運営・財務	450
基準Ⅸ－1 管理運営	
1. 現状の説明	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	450
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	452
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	455
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	456
2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	457
(2) 改善すべき事項	458
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	458
(2) 改善すべき事項	459
4. 根拠資料	459
基準Ⅸ－2 財務	
1. 現状の説明	
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	460
(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。	462

2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	463
(2) 改善すべき事項	463
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	464
(2) 改善すべき事項	464
4. 根拠資料	464
基準 X 内部質保証	465
1. 現状の説明	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで 社会に対する説明責任を果たしているか。	465
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	465
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	468
2. 点検・評価	
(1) 効果が上がっている事項	470
(2) 改善すべき事項	471
3. 将来に向けた方策	
(1) 効果が上がっている事項	471
(2) 改善すべき事項	472
4. 根拠資料	472
終章	474
近畿大学に対する大学評価（認証評価）結果	巻末

「実学」と「学生を大切にする大学」の実現を目指して

近畿大学学長 塩崎 均

近畿大学は「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」を大学の教育の理念に掲げている。近畿大学は建学の精神を礎として教育の理念の実現に積極的に取り組み、平成 19 年度に、財団法人大学基準協会の大学評価を受審し、適合していると認定された。

近畿大学は平成 19 年度の大学基準協会による認証評価受審と前後して、平成 18 年に「近畿大学 21 世紀教育改革委員会」を発足させ、「学生を大切にする大学づくり」と「教員の教育力の向上と刷新」を掲げ、基本方針を打ち出した。さらにそれらの基本方針を実現するために設置された「教育改革推進センター」において多くの課題を実現してきた。この間、平成 22 年度には本学第 12 番目の学部として「総合社会学部」が開設され、さらに 13 番目の学部として平成 23 年度には日本で最初の「建築学部」を設置した。18 歳人口が減少傾向を示す中で近畿大学を志願する受験者数がむしろ増加の推移を示していることは、これらの多くの取り組みが社会から高く評価されていることを示している。

本書は平成 26 年度に機関別認証評価を公益財団法人大学基準協会に申請するための調書として準備したものである。未来を担う若者たちにとって、本学が「学びたい大学」、「学んでよかった大学」と評価され、学生たちの歓声が響く熱気あふれるキャンパスとなるように、教職員一同がさらに不断的努力を続ける覚悟である。

序 章

序章

1. 今回の申請に至るまでの経緯

近畿大学は平成3年～7年に各学部・研究科に「自己点検・評価委員会」を設けるとともに、平成4年に「近畿大学における教育・研究に関する調査委員会」を設置し、点検・評価活動を開始した。平成7年11月に、上記調査委員会の中に実務委員会を設置し、各学部から提出された報告をもとに「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題」をまとめた（平成8年7月）。その後、本学は平成12年に大学基準協会による相互評価を受審することになり、自己点検評価報告書（相互評価報告書）を作成した。同相互評価報告書に基づく大学基準協会による審査の結果、本学は平成13年3月に相互評価認定校として認定された。本学は、本報告書と基準協会による相互評価認定通知書（助言および勧告を含む）を収録した「近畿大学における教育・研究に関する現状と課題 第2号」を全教職員に配布し、改革の指針としての活用を図った（平成13年7月）。さらに、大学基準協会による助言および勧告事項については、その後3年にわたって改善に取り組み、「近畿大学相互評価結果の改善報告書」を平成16年7月に大学基準協会に提出し、概ね良い評価を得た。

以上の経過をもとに、近畿大学は大学認定評価を平成19年度（2007年）に申請し、書面審査ならびに実地視察を経て、本学は「大学基準協会の大学基準に適合している」と認定され、認定の期間は平成27年（2015年）3月31日までとされた。なお、平成19年度の大学基準協会による大学評価において改善が指摘された18点の指摘事項に対して本学は平成23年7月に改善報告書を提出した。その結果、多くの提言を受け止め、改善に取り組んでいることを評価されたが、引き続き努力が望まれる項目も残っている。

以下に、平成19年から平成25年（本書）にいたるまでの近畿大学の自己点検・評価に対する取組みを整理した。

2. 平成19年度評価において大学基準協会より指摘を受けた事項の対応について

【教育内容・方法】

1年間の履修登録単位数の上限に関する指摘については、カリキュラム改編などによりほぼ解消することができたが、平成19年に指摘を受けなかった学部で、履修登録単位数の上限を超えた学部（経済学部）があった。当該学部の教育に対する認識の甘さを大学全体で確認し、直ちに適切に対応することを要請した。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育改革推進センターが主体となって近畿大学全教員ならびに全職員を対象として年2回の研修会（1回は外部講師による講演、1回は学内の取組み紹介）を定例化して実施している。その結果、学部・研究科にとどまらず、事務部門においてもFDおよびSDへの取組みに対する意識が著しく向上しつつある。

【学生の受入れ】

学生の受入れについて、推薦入試の在り方について指摘を受けた。今後の受験者数の減少を見据えて、附属高校や協定校などから優秀な人材を大学に受入れるための仕組みづくりが必要と考え、入学センターならびに教育改革推進センターと学部教職員が協力して抜本的な入試制度改革への取組みを開始した。

文系の研究科における定員充足率が低いことが指摘されたが、その対策として文系研究科合同大学院進学説明会、そして大学院講義における文系理系横断型履修プログラム（教育プログ

ラム)を発足させて、研究科の活性化に努めている。また、理系研究科については「近畿大学サイエンスネットワーク・院生サミット」という近畿大学独自の取組みに着手し、総合理工学研究科・薬学研究科(東大阪キャンパス)、農学研究科(奈良キャンパス)、生物理工学研究科(和歌山キャンパス)、システム工学研究科(広島キャンパス)、産業理工学研究科(福岡キャンパス)、医学研究科(大阪狭山キャンパス)が合同で研究発表会を隔年で開催する取組みを始めた。今後、文系研究科にも取組みを広げて大学院の活性化を図り、院生の受入れ態勢の充実に努力する。

【教育・研究環境】

本学は、実学を志向した教育・研究を目指し、その一環としてクロマグロの完全養殖、バイオコークスの開発などの多くの成果を上げている。平成23年度に開催された文部科学省との研究評価活動に関する意見交換において、「近畿大学は、未来志向の「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神とし、幅広い学問領域をカバーする大規模総合大学として、教育研究についての様々な取組みを展開している。21世紀教育改革委員会において、教育・研究に対する方向性が検討されているが、現状では中長期の目的・目標は策定されていない。しかし、競争的原理による研究活動の活性化といっそうの推進を図るため、全専任教員に年間一律配分していた「個人研究費A」について、一律配分方式を改め、一定の条件を満たさない教員には50%減額すると同時に、意欲ある教員を奨励するための研究助成金制度を新設するなど、「大学として高度な研究成果に発展する可能性のあるプロジェクトを育てる施策を、トップダウンでダイナミックに実施している。」との評価を受けた。

一方、法学部や文系研究科並びに医学研究科では授業負担や学内行政への関与などに対する研究時間の確保について指摘があった。この点については、外国語教員の学部分属などを通して、教員の負担の軽減を図っている。

【教員組織】

学生の受入れにおいて記述したように、法学部、経済学部および経営学部の専任教員1人当たりの学生数の多さに注意を払い、外国語や体育担当教員の分属を実現し、教員層の充実を図りつつある。語学教員の学部への分属により、学部の特性に対応したきめ細かな語学教育が実現されつつあることも強調したい。

【図書・電子媒体】

図書館は、その収容スペースに限りがあるために、ジャーナル類については電子図書への転換を図り、その計画もほぼ完了した。近い将来に、東大阪キャンパスは図書館を含むキャンパスの更新が計画されているため、学生が積極的に利用できる時代のニーズに応じた図書館の実現を目指す。農学部図書館の収容人員に対する閲覧座席数の比率改善については、対応が遅れたが、農学部専用体育館の建設などと組み合わせて総合的に計画を進め、平成26年度にはほぼ解消される予定である。今後、キャンパス整備計画を進め、図書館を含めた学生の学修環境のさらなる向上に努める。

【報告を必要とする事項】

医学部の入学定員に対する入学者数比率を適正に戻すために、年次ごとに合格者の入学予想に関するデータ分析等を注意深く慎重に行い是正に努めてきた。その結果、入学定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)は1.04と若干改善した。今後も引き続き適正な入学者数比率1.00を目指し、入学者の定員管理を厳正に行っていく。

3. 平成 19 年度以降の取組み

【理念・目的】

平成 19 年度の大学基準協会による自己点検・評価の受審を契機に、本学は 21 世紀教育改革委員会、教育改革推進センターを設置し、教育改革に対する取組みを加速した。最も重要な取組みとして、大学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーそしてディプロマポリシーの「3つのポリシー」を設定し、引き続きすべての学部・学科の「3つのポリシー」を平成 24 年度までに設定し、インターネットなどを通じて広く公表している。また、全大学院・研究科についても「3つのポリシー」の設定が完了した。さらに、平成 24 年度以降、多くの学部で学長による講話の機会がもたれるようになった。

【教育研究組織】

平成 19 年度における大学基準協会による受審以来、新たに総合社会学部（平成 22 年）および日本で初となる建築学部（平成 23 年）（いずれも東大阪キャンパス）が設置された。総合社会学部は女子学生の受入れ学部として人気が高い。建築学部はいわゆる建築士養成のみならずデザイン教育についても配慮した魅力あるカリキュラムが注目され、女子学生の比率も高い。また、薬学部では、平成 18 年度からの薬学教育 6 年制の開始に伴い、6 年制の医療薬学科と 4 年制の創薬科学科の 2 学科体制へ改組した。薬学部新たに設置された大学院（薬学研究科薬学専攻および薬科学専攻）は、定員も充足し、順調に推移している。

【教員・教員組織】

21 世紀教育改革委員会および教育改革推進センターのもとで、長年の懸案であった外国語教員および健康スポーツ教育センターに所属する体育担当教員の学部分属を実現した。これにより、学部の実情に合った語学教育を実施できる体制が整った。また、体育担当教員がスポーツ推薦で入学した学生を直接担当することにより、彼らの基礎学力のレベルアップなどにつながる事が期待できる。これらの措置は学生教育や学部運営などにかかる教員負担の軽減にもつながり、教員の教育・研究に時間を割く余裕を生むという効果も期待できる。

【教育内容・方法・成果】

全学部で 1 年生の共通必修科目として設けられている基礎ゼミの充実（自校学習の取り入れ、2 セメスターへの拡張）や外国語教員の学部への分属に伴う学部の実情に即した語学教育を実現した。また、学部および学科の「3つのポリシー」の設定により、学びの道筋と養成すべき人材像が明らかになったことを受けて、カリキュラムツリー、カリキュラムマップそして科目ナンバリングの設定に着手している。関連して、GPA 制度を平成 26 年度から正式導入し、大学教育の国際化へも対応できる体制作り着手した。理系研究科では、研究の活性化と研究科の垣根を取り払うために、「近畿大学サイエンスネットワーク・院生サミット」という本学独自の取組みを定例化した。東大阪、和歌山、奈良、広島そして福岡の各研究科をまたぐ取組みであり、研究のレベルアップだけでなく研究資源の共有と共同研究による研究の組織化などの効果も表れつつある。本取組みを文系研究科にも広げるべく計画を進めているところである。

【学生の受入れ】

本学は将来性の豊かな多様な学生を受入れるために、AO 入試、推薦入試、一般入試（前期、後期）、C 方式、PC 方式などの多様な入試を実施している。過去数年間の受験生の延べ人数は 18 歳人口の減少傾向にもかかわらず順調に推移している。今後とも本学の教育理念に沿っ

た優秀な人材の募集に力を注ぐとともに、教育研究環境の充実を図る努力を継続していかねばならない。また、環境配慮の観点から、入試における出願の完全 Web 移行にも取り組み、社会からの評価も高い。少子化の影響を受けて、今後の受験者数の減少に備えて、附属高校や協定校などから優秀な人材を積極的に受入れる施策についても取り組みを加速する予定である。

【学生支援】

本学では 21 世紀教育改革委員会に学習・学生生活支援検討委員会を設置し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように全学的な解析と検討を行っている。また、例えば入学直後の 1 年前期に開講される基礎ゼミを受講した学生は高学年で研究室（あるいはゼミ）に配属されるまで基礎ゼミ担当教員が担任として学修上の多くの問題に対応できるような体制が全学的にとられつつある。公的奨学金や本学独自の奨学金、そして成績優秀者に対する授業料の減免などの学修上のサポートも充実している。また、障がい学生に対する学修上のサポートも学生の状況に応じて個別に対応している。

本学のような大規模大学の場合、入学時の学生の志望とのミスマッチや学生生活を進める過程で生じる様々な問題に起因する休学・退学の人数は少なくない。「学生を大切にする大学づくり」を標榜する本学としては、このような学生に対するサポートが重要である。学習・学生生活支援検討委員会では、学年計画を立てて休学者・退学者のサポートをするための対策に着手した。

【教育研究等環境】

本学は「実学」をキーワードとして教育研究環境の充実を目指している。その目的に沿った成果として、クロマグロの完全養殖やバイオコークスの発明、そして全学を挙げた東日本大震災の被災者・被災地への支援などに着々と顕著な成果を上げつつある。また、アンチエイジングセンターでは、薬学部、薬学総合研究所、医学部、農学部、そして学部間連携を重視した基礎研究ならびに臨床研究を志向した実用化研究を推進し、さらに周辺住民への啓発活動も展開した。以上のように、近畿大学の建学の精神である「実学」を志向した教育研究に対する取り組みは、平成 23 年に実施された文部科学省 科学技術・学術政策局との面談において、「実学を志向した積極的な取り組みである」との高評価を受けた。

【社会連携・社会貢献】

本学の建学の理念の 1 つである未来志向の「実学教育」を実践するために多くの取り組みで成果を上げつつある。その最も代表的な成果がクロマグロを始めとする多くの魚類などの養殖の取り組みである。また、平成 23 年に発生した東日本大震災においては、本学は福島県川俣町の復興支援に、原子力研究所や医学部などが中心となって放射線による健康被害の対策ならびに風評被害等に対応するなどの貢献を行ってきた。これらの活動は、本学の教職員の給与の一部を原資として実施されていることを強調したい。

【管理運営・財務】

本学の特徴ある取り組みとして、教員業績評価制度がある。個々の教員の自己評価結果を学部評価委員会部会が評価したものを、学長を委員長とする全学の評価委員会で総合評価し、その評価の結果は、賞与支給時に反映している。教育改革推進センターでは、教育業績、研究業績、管理運営活動、社会活動のそれぞれについてポイント制を導入し、より透明性の高い評価制度を検討し、試験的な運用を開始した。個人研究費については、研究成果がなかったり、あるいは科学研究費などに申請をしていない場合には半額支給とする制度を定着させ、その結

果、科学研究費の申請数とその採択率は著しく向上した。これらの取組みは理事長・学長の強力なガバナンスの下に 21 世紀教育改革委員会や教育改革推進センターの取組みが有効に機能している結果である。新たに設置した学部（総合社会学部・建築学部）の運営も順調に進展している。今後、耐震補強や東大阪キャンパスの整備計画、医学部・附属病院の建て替えなどの多額の費用の発生が予測されるが、自己資金の範囲内でカバーすべく財務の強化にも取り組んでいる。

【自己点検評価の体制】

本学は理事長・学長の明確で強力なガバナンスのもとに大学全体の改革に取り組んでいる。特に、教育については、学長をトップとして 21 世紀教育改革委員会、教育改革推進センターならびに全学共通教育機構を設置して、FD 活動の定例化、新任教員研修会の開催などに取り組んだ。R&I 社による格付けを毎年受審し、一貫して AA－（安定的）の高い評価を得ている。また、理工系学部は日本技術者教育認定機構（JABEE）による評価を受け、継続して改善に取り組んでいる。世耕弘成前理事長が特に重点項目として取り上げた学生の就職（出口対策）にも大学を挙げて取組みを強化している。

以上のように、教育改革の策定と実践をもとに、平成 26 年度に大学基準協会による第 2 回評価の受審を目指して、平成 24 年度には、各学部の自己点検評価担当教員および事務部からなる自己点検・評価運営委員会を設置し、定期的に点検・評価報告書の作成について検討を重ねてきた。なお、点検・評価報告書の作成に当たっては、平成 19 年以降、本学の改革主体となった 21 世紀教育改革委員会ならびに教育改革推進センターの主要構成メンバーが積極的に関与し、改革・改善につながる点検評価書の作成のために全学的な協力体制を構築した。